

## 島根県の事例紹介

### —島根県の鳥獣専門調査指導員のツキノワグマによる被害地での対応—

島根県東部農林振興センター雲南事務所 梶 誠吾

島根県の鳥獣専門指導員の主な業務は、ツキノワグマの出没や被害発生への対策と錯誤捕獲の対応業務である。住民から通報があれば、市町の担当者と一緒にすぐに現地へ出向いて対策を行っている。また、現地ではクマだけでなく、イノシシやニホンジカなどの鳥獣害の相談も多く、被害対策の業務は多岐に渡っている

2016年秋季に県東部の雲南市では、これまで被害発生をほとんど認めなかったクマによるカキへの食害が多発し、人身被害の発生も懸念された。そのため、カキの幹にトタンを巻いたり、電気柵を設置してクマをカキに登らせない対策を行った(写真1、2)。さらに、雲南市の有線放送を使って、不要なカキの伐採を呼びかけた。

カキへの被害発生が極めて多かった雲南市掛合町多根地区では、7つの自治会の自治会長などを集めてクマ対策検討会を開催した。この検討会において、私と一緒に被害現地でトタン巻きなどの対策を行ってきた有害捕獲班員から、「クマの出没対策は、有害捕獲のみで解決する問題ではなく、電気柵やトタン巻きなどによるカキへの被害対策が最も効果が高かった」との発言があった。これまで捕獲一辺倒であった検討会の雰囲気を変えたこの有害捕獲班員の発言は、その後同地区でのクマの誘引物除去対策を行っていく大きなきっかけとなった。そして、有害捕獲班員と一緒に同地区にあるカキの本数と被害本数などを調査した。その結果、カキは125戸の農家が所有する344本が散在しており、このうちクマによる被害木は91本、また伐採しても良いと農家が答えたのは27本であった。この調査結果をもとに、クマによる被害を防止するための研修会を各自治会で開催した。研修会の終了後には13本のカキを伐採し、トタン巻きの対策も自主的に行った住民がいたことから、一定の成果があった。

クマによる被害現地の対応では、住民からの辛辣な意見によって心が折れそうな場面もあるが、クマ対策に理解のある住民に出会うことも多い。このように、住民の理解を得ながら地域ぐるみのクマ対策を辛抱強く進めることができる鳥獣専門指導員になれるように励んでいきたい。



写真1 カキの幹に巻いたトタン 写真2 カキの周辺に設置した電気柵